

環 備 - 2 9 3
令和 3 年 7 月 1 9 日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策について (依頼)

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年 7 月 1 4 日の秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、緊急事態措置区域との往来については、真にやむを得ない場合を除き、避けるよう要請がありました。

廃棄物処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、「真にやむを得ない場合」に該当しますが、新型コロナウイルスの感染防止及び廃棄物事業の安定的な継続のため、基本的な感染防止対策の徹底について、貴会員に対し周知して下さるようお願いいたします。

<添付資料>

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について
(令和 3 年 7 月 1 4 日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部)
- ・ 知事メッセージ

【担当】

秋田県生活環境部
環境整備課 廃棄物対策班 田村
電 話 : 018-860-1624
F A X : 018-860-3835
E-mail : recycle@pref.akita.lg.jp

新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について

令和3年7月14日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

【県外との往来に関する注意喚起】（総務部）

（１）緊急事態措置区域との往来

緊急事態措置が実施される区域との往来については、真にやむを得ない場合を除き、避けるよう要請

物流・運送サービス、インフラや設備の保守管理、医療など社会の安定の維持に不可欠なサービス等を提供する業務を除き、仕事等であっても目的や延期の可否、リモートでの実施を改めて検討の上、必要な場合を除き往来を自粛。入学試験や各種資格試験等は除く。

（２）その他地域との往来

（１）以外の地域との往来については、仕事、試験、冠婚葬祭等（この場合であっても訪問先の感染状況を踏まえた上で判断）を除き避けるよう要請

特に、観光や娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）、知人等への訪問などでの県外との往来の自粛を要請

（３）県外からの帰省等

帰省や県外からの訪問についても、（２）と同様、仕事や試験などやむを得ない場合を除き避けること等について、家族・親戚からの適切なアドバイスを要請

【飲食店・宿泊施設における感染防止対策への支援等】（生活環境部、産業労働部、観光文化スポーツ部）

（１）飲食店の認証制度

適切な感染防止対策を講じる飲食店を認証する制度の導入

- ・申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・相談件数：523件（7. 12現在） ・申請件数：157施設（7. 12現在）
- ・認証件数：71施設（7. 12現在）

（２）飲食店感染予防環境整備支援事業（新型コロナ対策認証枠）

飲食店の認証取得に向けた設備導入への助成

- ・補助率：4/5（上限額30万円）
- ・申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・相談件数：482件（7. 12現在） ・申請件数：53施設（7. 12現在）

（３）宿泊施設感染防止対策等支援事業の実施

感染防止対策等ための物品購入や施設改修等に必要な経費への助成

○ 感染防止対策のための物品購入等への支援

- ・補助率：2/3（上限額200万円）※認証取得に向けた取組は4/5
- ・申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・申請件数：16施設（7. 12現在）

- 感染防止対策等のための施設改修等への支援
 - ・補助率等：1/2（上限額 500 万円）※経営改善計画策定は 2/3（1,000 万円）
 - ・申請期間：R3. 6. 2～R3. 7. 16
 - ・申請件数：9 施設（7. 12 現在）

【企業の事業・雇用継続に対する支援等】（産業労働部）

（1）資金繰り支援

受注減等による経営不振の中小企業に対する経営安定資金の貸付

- ・新型コロナウイルス感染症対策枠（R3. 4. 1～6. 30）：6 件、1. 4 億円
- ・危機関連枠＜売上高等 15%以上減少＞（R3. 4. 1～6. 30）：160 件、14. 3 億円

（2）雇用維持支援金の給付

雇用維持に努める中小企業に対する雇用調整助成金の受給状況に応じた支援金の給付（1回：10 万円、2回：20 万円、3回以上：30 万円）

- ・交付決定（R3. 4. 1～7. 9）：180 事業所、30,900 千円
- [主な内訳] 製造業：42 事業所、7,000 千円
- 卸売・小売：50 事業所、8,600 千円
- サービス業：28 事業所、4,500 千円

（3）PCR等検査に要する費用への助成

中小企業の従業員等が県外出張後に行うPCR等検査の費用への助成

- ・交付決定（7. 9 現在）：25 件（46 検査分）、429 千円

（4）飲食店への支援金の給付

売上が大きく減少した飲食店の事業継続を支援するため支援金を給付

- ・令和 2 年 12 月～令和 3 年 4 月までのうち、いずれかひと月の売上高が対前年又は対前々年比 50%以上減少している飲食事業者を対象
- ・1 店舗当たり 30 万円（複数店舗を有する事業者は 60 万円）
- ・申請受付期間：令和 3 年 5 月 10 日～令和 3 年 8 月 31 日
- ・申請受理件数：2,058 件（7. 9 現在）

【宿泊・観光需要の喚起等】（観光文化スポーツ部）

（1）「秋田のお宿」県民応援事業の実施（プレミアム宿泊券の発行）

県民による県内宿泊施設の利用促進と観光消費の喚起を図るため、秋田県プレミアム宿泊券（2,500 円で 5,000 円の利用）を発行

- ・第 1 弾：2 万枚、第 2 弾：3 万枚
- ・精算状況（7. 8 現在）：29,794 枚、148,970 千円 ※精算率 59. 6%

（2）「旅して応援！」あきた県民割キャンペーンの実施

○ 県内旅行代金の割引

県内在住者を対象に、県内を目的地とする旅行商品（日帰り含む）及び宿泊代金について、1 人 1 泊（日帰りは 1 回）当たり 5,000 円を上限に割引

- ・精算状況（6. 30 現在）：520,249 千円 ※精算率 24. 9%

○ 地域限定クーポン券の発行

土産店、飲食店等で旅行期間中に使用できる地域限定クーポンを 1 人 1 泊（日帰りは 1 回）当たり最大 2,000 円を上限に配布

- ・精算状況（7. 8 現在）：242,669 枚、242,669 千円 ※精算率 29. 0%

(3) 「秋田の魅力を再発見！」旅行商品造成支援事業の実施

県内の魅力を感じられる県民向け旅行商品の造成・販売を支援

- ・送客助成：1人当たり 3,000円 ・バス助成：1台当たり 75,000円
- ・鉄道助成：1両当たり 30,000円
- ・申請状況(6.30現在)：30社、317本、56,059千円
- ・実績状況(6.30現在)：23社、101本、19,395千円

【県産品の消費喚起】(観光文化スポーツ部)

(1) 県産品のネット販売拡大の支援

県産品の消費喚起を図るため、5社以上の県産食品をネット販売する県内事業者の送料等を助成

- ・交付決定(7.13現在)：18業者

(2) 県産品消費喚起キャンペーンの展開

県内量販店等の県産品コーナー等で購入した商品を県外に発送する際に送料が軽減されるキャンペーンを展開

- ・参加店舗(7.13現在)：103店(12社) ※キャンペーン期間 5.1～8.31

【学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化】(教育庁)

校内の消毒作業など新しい生活様式に対応した校内環境の整備に当たるサポーターの配置

- ・15市町村の小・中・義務教育学校に75名配置(4.1～)

秋田県新型コロナウイルス 感染防止対策飲食店 認証制度

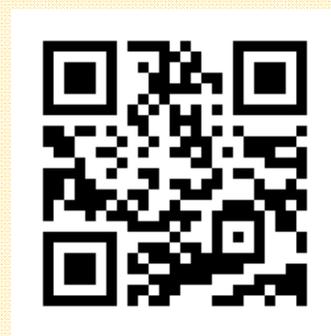


©2015 秋田県んだっチ

令和3年7月19日(月)から事務局が移転となります。

【移転後の住所・連絡先等】

事務局名	秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証事務局
住所	〒010-0921 秋田市大町三丁目4-1 マニユライフプレイス秋田5階
T E L	<u>018-896-6622</u>
F A X	<u>018-863-3377</u>
W E B	https://akita-ninshou.jp
メー ル	info@akita-ninshou.jp
受付時間	平日9:30~17:30 (土日祝日、12/30~1/3休)



7月19日から運用開始

認証・補助金の申請は、郵送・メール・F A Xを
ご利用ください。